

大分県地方史研究会発足四〇周年を迎えて

— その歩みと課題 —

渡 辺 澄 夫

故立川輝信氏等の先輩研究者の協力を得て本会を起こした昭和二十九年から、もう四十年も過ぎた。多くの協力先輩たちはすでに故人となられたが、会誌『大分県地方史』は百四十八号を数え、昔の面目を一新した。

戦中・戦後の歴史研究は「郷土史」と呼ばれ、旧市町村や城下町の研究者を中心とした史談会の人々によって推進されていた。その郷土を完結した全体として把えるため、ややもすれば視野もせまく、見解は偏狭かつ封鎖的で独断的、非科学的性格を克服しえず、伝説と史実が混同され、結果的にお国自慢に陥る傾向もなかった。

本会が故意に「地方史研究会」という名称を用いたのは蔑視されがちであった従来の「郷土史」と区別するためであった。科学的な日本歴史は、科学的な地方の歴史の土台の上にこそ成立する。つまり「正確な地方史こそ日本史の構成単位である」という根本認識に立つもので、日本史研究の亜流としての郷土史を、その主流の位置に高める抱負を示したものであった。

こうした画期的な目標を達成する第一前提は、科学的な歴史研究法を身につけることであつた。『大分県地方史』の創刊当初は、そうした啓蒙的任務に苦心したが、新制大学の新しい研究員を会員に迎えることによって、次第にその目的は達成されていった。次は地方旧家に埋蔵されている正確な歴史研究資料である古文書・古記録の発掘とその刊行であつた。中野幡能・富來隆・橋本操六諸氏等と協力し、県教委の理解を得て、全国に先がけて昭和二十六年から『大分県史料』の刊行に着手し、同五十九年三十七巻をもって一応完結した。宇佐神宮庁に泊まり込んで文書解読に苦しみ、一晩かかってほとんど読めなかつ

た寒夜の思い出も今はなつかしい。大学で中世史を専攻し地方に赴任する者は他の時代にテーマを変える必要がある、とするのが当時の常識であった。古文書指導者が地方には皆無であったためであるが、九大竹内理三先生の指導を得たことは幸いであった。今日もなお各地で古文書解読講習が行われているが、本会発足当時を想起すれば、全く今昔の感に堪えない。

大分合同新聞社の『大分の歴史』『大分県史』『角川地名辞典・大分県』、大分放送『大分歴史辞典』や県下市町村史誌等、本会同人の關係しないものはない、といつてよからう。

しかし、発会后半世紀近くもたつと、世界情勢は大変貌を遂げ、学会も著しく進歩して、本会も反省期を迎え、新たな課題に直面することになった。「地方史」は最近「地域史」といわれるようになったが、新しい「地域史」には、新しい視覚と内容が不可欠である。五月三十日の総会に、「成果と課題」のシンポジウムを催すのも、そうした新しい方向への模索のためである。なお、研究の前提となる史料についても『県史料』や『大分史料』のみに安座するのは限界があり、第二次の史料収集が必要であらう。

近時、市町村史談会誌の発刊が盛行しているのは喜ばしいが、郷土的封鎖制の轍に陥らないよう期待し、共に提携して研究を推進する努力をすることも、重要な課題の一つであらう。それによって、最近停滞的となつた会員数の増加をはかることが可能となれば、まさに一石二鳥というべきであるが、なお考古学との提携、とくに中世史・近世史に考古学的方法をどのように取り入れるか、全国地方史研究協議会との連携をいかにするか等々、本会の抱える課題は決して少くないのである。

〔平成五年四月二十五日付大分合同新聞夕刊より〕